

★もくじ★
1分で分かる姫路河川国道事務所の仕事「所長の一分メモ」
春爛漫

所長の一分メモ file9

陽春の候、姫路河川国道事務所では人事異動による新しいメンバーも勢揃いし、本格的に平成20年度の業務が開始されました。本年度も播磨地域の安全安心と経済基盤をしっかり支え、日本の明るい未来づくりに邁進してまいりますので、何卒ご理解、ご協力してご助言をよろしくお願い申し上げます。

さて、4月6日（日）に小野市内の加古川堤防（粟田橋北側）で「おの桜つつみ回廊」の竣工式と回廊ウォーキングが、多くの市民の方々が参加し見守る中、にぎやかに開催されました。

この堤防には2つの特徴があります。一つはその規模です。総延長約4 kmにも及ぶこの回廊は全国約300カ所ある桜つつみの中で、西日本では最大規模で、ゆっくり歩くと往復2時間。お花見をしながら気持ちいい汗がかけますね。

そして二つめは市民参加型です。小野市役所のアイデアで桜の里親制度を導入し、1本2万円で苗木を購入いただき、それを堤防に植えています。桜の木の前には立て札があり、「〇〇ちゃんの誕生記念・・・おじいちゃんおばあちゃんより」とか、「結婚30年を祝って」と里親の思いがかかれています。それを読みながら歩くのも、なんだか幸せを分けて頂いているようで良いものですね。

見ていると、それぞれの桜の木のマわりを草刈りしておられる里親や、根本を花壇のようには飾っておられる里親、家族で記念撮影にこられている里親もおられました。

通常は堤防に桜の木を植えてはいけませんが、小野市役所と当事務所の連携で堤防を補強し、堤防に影響がないようにしたことで実現しました。

桜の季節だけでなく、1年中地域の方々にとってかけがえのない交流や思い出の場所となり、愛情に満ちた地元の財産になることを願っております。

※このメールはこれまでに姫路河川国道事務所にかかわりを持たれた方や応援をいただいた方など対象にお送りさせていただいております。
このメールの今後の配信を希望されない方は、件名に「配信停止」とご記入のうえ、下記のメールアドレスにご連絡ください。
(yahooメール等のフリーメールをご利用の方は、当事務所HPの「ご意見・ご質問」のページをご利用ください。)

